

# 中央労福協ニュース No.100 NEWSLETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）  
発行人 大塚 敏夫  
〒101-0052  
東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F  
TEL 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

## 2014 生活底上げ 福祉強化キャンペーン

全国で  
展開中！



### 山形県労福協

山形県より受託運営している求職者総合支援センターにて、生活底上げ福祉強化キャンペーンの一環として、集中相談会『求職者の生活・就労相談会』を9月25～27日の3日間の日程で開催。求職中の生活資金に関することや、就職活動の悩みなど10件の相談が寄せられました。

### 鹿児島県労福協

10月25日、117名が参加した研究集会で、「よりそいホットラインかごしま」の藤原奈美氏から、複合的な問題を抱えて悩んでいる方々の実情を学び、生活困窮者自立支援制度の充実の必要性を感じた。

27日には、中央労福協山崎事務局次長から県労福協役員、地域労福協会長・事務局長を対象に研修会を行い、キャンペーンの政策課題について共有化を図った。



### 大阪労福協

大阪労福協では、2014 生活底上げ・福祉強化キャンペーンの取り組みの一環として、労福協・ろうきん・全労済の三者による産別訪問を実施しています。訪問して初めてわかること、取り組みに対する想い、前に進めていくこう（研修会の開催等）と、真摯、かつ、前向きな意見が相次いで出されています。寒い時期ですが、今大阪は“熱く”取り組みを続けています。

### 秋田労福協

2015 労働者福祉に関する要請行動  
11月19日、県産業労働部および雇用労働政策課に対し、①労働者福祉に関する要請、および②生活困窮者自立支援制度の構築に向けた要請を行った。

研究集会／11月6日、57名が参加して開催、I部の基調講演は高橋均・中央労福協アドバイザーの「歴史から学ぶ労働運動・労働者自主福祉運動の理念・仮題」、II部は「労働福祉運動をともに担うために何をすべきか」と題してのシンポジウム。

### 長崎県労福協

11月6日、長崎県庁会議室にて2014年度勤労者福祉の充実・強化を求めて長崎県に「要請書」を提出、佛田雇用労働政策課参事に要請書を手交した。舛田事務局長が「要請書」の概要について説明し、文書での回答を求めた。特に強調したのは、①格差・貧困社会の是正、セーフティネットの強化、②新たな生活困窮者支援制度に向けた体制整備、③多重債務対策、④奨学金問題についてで、その後、意見交換を行った。



**全国で  
展開中!**

# 2014 生活底上げ

みんなで労働者福祉事業を利用し、共助の輪を地域に広げよう!  
 労働運動みずからが生んだ自主福祉事業。参加し、利用し、ともに運動をつくろう!  
 協同事業の利用を広げよう!  
 労働組合と協同組合は、仲間同士のたすけあい・連帯などの価値観を共有しています。

ろうきんは組合と組合員のニーズに応えるために、低利な融資や有利な制度を提供し、労働組合の自主福祉活動をバックアップいたします。



## 労働組合

働くものの社会的・経済的地位の向上

- 働くものの生活・労働条件の向上と雇用の安定
- 組合員とのコミュニケーション強化

ワークライフ  
バランスの  
実現

セーフティネット  
の構築

社会連帯の  
輪の拡大

## ろうきん

### 生活応援運動

- 働くものの生涯にわたるライフイベントのサポート
- 金融商品・サービスに関する消費者教育
- 計画的な貯蓄による資産形成の提案

生活改善

生活防衛

生活設計

ろうきんの基本姿勢 「わたしたちは、日本でただひとつ、はたらく人のための生活応援銀行です。」

### 目的

ろうきんは、はたらく仲間がつくれた金融機関です

ろうきんは、労働組合や生活協同組合の組合員が、お互いを助け合うために、資金を出し合ってつくれた協同組織の金融機関です。

### 運営

ろうきんは、営利を目的としない金融機関です

ろうきんは、労働金庫法にもとづいて、営利を目的とせず公平かつ民主的に運営されています。

### 運用

ろうきんは、生活者本位に考える金融機関です

ろうきんの業務内容は、預金やローン・各種サービスなど、他の金融機関とほとんど変わりません。  
 しかし、資金の運用が大きく違います。はたらく仲間からお預かりした資金は、大切な共有財産として、  
 住宅・自動車・教育・育児など、はたらく仲間とその家族の生活を支え、より豊かにするために役立てられています。

ZENROSAI NEWS

6014B109

火災・地震・風水害・落雷・盗難まで幅広く保障!

## 火災共済+ 自然災害共済

自然災害共済

火災・落雷等のとき  
**最高6,000万円の保障**

風水害等のとき  
**最高4,200万円の保障**

地震等のとき  
**最高1,800万円の保障**

70%以上の  
焼損で  
全焼扱い

火災共済は  
万一のとき  
再取得額保障

保障のことなら

**全労済**

全国労働者共済生活協同組合連合会

助け合いから始まった  
全労済の**火災共済**は、  
今年で**60周年**を迎えます。

1954年・大阪にて「火災共済」制度発足  
契約件数 約4万件

1995年1月  
阪神・淡路大震災

2000年5月「自然災害共済」  
制度発足

2011年3月  
東日本大震災

現在、約460万件の  
助け合いの輪に広がりました

# 福祉強化キャンペーン

## 全国会館協

はたらく仲間の福祉会館

役に立つよう努力をしています。

その殆どの運営は労働組合やその連合団体で行っていますが、労働組合も今では社会に溶け込んでおり、市民の皆さんからも違和感なく利用を頂いております。むしろ労働者の運営努力により、利用の割安感



や近親感を持たれているようにも思うのは、少し思いあがりでしょうか？

是非、各施設をご覧いただき、会議等はお近くの、保養所等は計画を立て、ご利用下さい。



きっとこのご案内が脳裏を過ることでしょう。

それでは全国各地でお待ちしております。

## 全国労信連

信用保証事業を通じ、働く人が安心・充実して暮らせるよう、力を尽くします！！

- 全国労信連（全国労働者信用基金協会連合会）は、労働者の信用保証事業を目的として設立された全国の労（勤）信協の健全な発展を図り、労働者福祉の増進に寄与することを目的に、全国の45労（勤）信協を会員として1983年に設立されました。
- 労働者を取り巻く環境や、多様化する労働者の金融ニーズに機敏に対応し、信用保証事業を通じて、労働者の生活応援に取り組んでおります。
- 現在、全国労信連は7会員で運営していますが、これからも「公益性に根ざした信用保証事業を行い、働く人とその家族が安心して生活できる共生社会の実現に寄与」するという理念に基づき、福祉事業団体の一員として、役割を果たすべく邁進していきます。

全国労信連会員（2014.10末現在）：北海道労信協、新潟労信協、静岡勤信協、富山県勤信協、石川県労信協、福井県労信協、日本労信協

### 全国労信連の理念

- 私たちは、働く人への融資が円滑に進むよう力を尽くす信用保証機関です。
- 私たちは、公益性に根ざした信用保証事業を行い、働く人とその家族が安心して生活できる共生社会の実現に寄与します。
- 私たちは、事業目的達成のため、役職員の自己研鑽と相互啓発に努めます。



## 住宅生協連合会

働く人に高品質で居住環境が良く、求めやすい住宅・宅地を供給

- 住宅生協連合会（全国住宅生活協同組合連合会）会員の住宅生協等は、労働者のために、「安価で優良な住宅」を供給して半世紀になります。



- 労働者の自主的な住宅事業として、公的資金の融資住宅を中心に財形融資や労金融資による住宅を、これまで累計供給15万戸以上の実績を上げています。
- 近年は、新築に加えて住宅リフォーム事業にも取り組んでおり、2013年度は約6,200件の事業実績を上げています。組合員の紹介によるリフォーム事業や一度利用いただいた方々からのリピート事業の受注も多くあります。



- 戸建てに加え、マンション事業にも積極的に取り組んでおります。マンション供給は飽和状態と言われている状況ですが、組合員のニーズを生かし、グレードの高い物件を建設・販売しています。

## 日本再共済連

「同じ地球の仲間」「同じ職場の仲間」のために元受共済団体の思いを再共済で支えたい。

One for all, all for one.

今後もかわることのない私たちの理念です。

日本再共済連は消費生活協同組合法にもとづき、1975年に厚生労働省の認可を受けて設立されました。国内で唯一、再共済事業を専門におこなっている共済団体のための生活協同組合連合会です。

火災、自然災害、生命、交通災害、自動車などの再共済事業をつうじて「会員の経営の安定と事業の健全な発展」に寄与するとともに、「会員および共済協同組合の連携強化」「元受支援機能」の役割を果たすための取り組みをおこなっています。

わたしたち日本再共済連は協同組合の理念である「相互扶助（助け合い）・最大奉仕」の精神を原点とした「One for all, all for one」を経営理念に、これまで培ってきた経営資源を最大限活用し、自由化、国際化のなかで共済生協運動の発展に貢献していきたいと考えています。



# 2014 生活底上げ・福祉強化キャンペーン



## 日本医療福祉生活協同組合連合会

健康をつくる。平和をつくる。いのち輝く社会をつくる。

日本医療福祉生活協同組合連合会（医療福祉生協連）は、医療福祉の事業を専門に行う生協の連合会です。

**私たちの使命は、地域まるごと健康づくりをすすめることです。**

**私たちは、地域住民と医療や福祉の専門家が協同する組織です。**

**私たちは、多くの人々の参加で、地域に協同の“わ”をひろげます。**

医療福祉生協連に加盟する全国40都府県・111の医療福祉生協は、77病院（病床数1万2,468）、342診療所、70歯科、199訪問看護ステーション、185ヘルパーステーション、190デイサービスなどを運営し、285万人の組合員と3万5,000人の職員がいます。

地域住民と医療・福祉の専門家がともに組合員として協力しあいながら、医・福・食・住の事業を通じて「地域まるごと健康づくり」をすすめています。



### 株式会社 ウークネット

<連合100%出資の総合人材サービス会社です>

#### 【ワークネットの特徴】

□組合活動を熟知しているので安心

□数多くの労働組合で派遣社員が活躍している豊富な実績

□派遣スタッフによるスタッフユニオンがあり他社にはない福利厚生制度

#### 【業務内容】

■人材紹介・人材派遣 / 労働組合のニーズに適したさまざま人材を的確にご紹介いたします。

■紹介予定派遣 / 派遣社員として就業後、直接雇用に転換する新たな採用手段としてサポートします。

■教育・研修 / 業務請負 / 採用代行



働く者・市民が主人公となる新しい福祉社会の創造と完全就労社会の実現を



### 日本労働者協同組合 (ワーカーズコープ)連合会

労働者協同組合・ワーカーズコープは、共に生き、共に働く社会をめざして、市民が協同して力を出し合い、仕事をおこし、よい仕事をし、地域社会の主体者になる働き方である協同労働を推進する協同組合です。

働きたいと願いながら仕事を得られないでいる人々や、まともな仕事に就きたいと願いながら適わない人々が「雇ってもらう」のを待つのではなく、自発性や主体性を高め、自らが主体的に仕事を創り出していくことを支援しています。

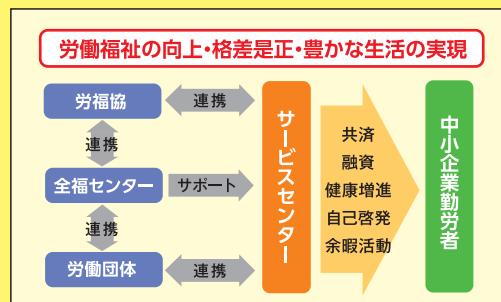
「働きたい」と願う誰もが安心して働く社会－「完全就労社会」、そしてその「働き」が「社会的つながり」を取り戻し、コミュニティの再生と生命の循環に寄与しながら、ディーセントワークの実現に向かう－労働の人間化と地域の人間的再生のための「新しい福祉社会」の創造をめざして運動事業を進めます。



## 働く人の生活向上を応援! 中小企業勤労者福祉サービスセンター

中小企業勤労者福祉サービスセンターは、大企業と中小企業の福祉格差を是正するため、中小企業が単独では実施が難しい福祉サービスを低コストで提供しています。勤労者の生活の安全・充実のみならず、地域経済・社会の発展にとっても重要な役割を果たしています。

- ▶行政、労働団体、経営団体が連携して、サービスセンター事業の基盤を整備し、地域に浸透させよう!
- ▶中小企業勤労者福祉サービスセンターへの加入を促進し、ろうきん(預金・融資)、全労済(共済)の利用を広げよう!
- ▶中小企業勤労者福祉に関する事業促進法を制定しよう!



## 第4回幹事会を開催

### ～加盟団体代表者会議の議案等を確認

中央労福協は10月24日に第6回三役会、10月31日に第4回幹事会を開催し、11月28日の第6回加盟団体代表者会議に提案する議案や進行等について確認した。

2年サイクルの中間年に開催する代表者会議で議題とする「2014～2015年度活動方針の中間総括と課題・補強（案）」では、主要課題の成果や課題を整理するとともに、現在展開中の「生活底上げ・福祉強化キャンペーン」について、終了後に行う検証を反映させつつ2015年度以降も継続実施するなどの補強を行った。この他、2014年度決算、2015年度予算案も承認された。

代表者会議の終了後には、「持続可能な社会と地域再生に向けて」をテーマに、東日本大震災からの復興の現状と課題に関する特別報告（北部労福協）と、「人口減少社会の実像と地域再生への課題・展望（仮題）」について、日本創成会議の提言づくりに携われた

慶應義塾大学の樋口美雄教授より記念講演をいただくことを確認した。

なお、本幹事会において、半沢美幸副会長と工藤智司会計監査が所属組織の役員改選に伴い退任し、後任に板垣恒子副会長（電機連合書記次長）、神田健一会計監査（基幹労連事務局長）を選出した。



### 第3回ライフサポートセンター実務者・相談員研修会開催

10月14日～15日大阪キャッスルホテルに39名、10月21日～22日ホテルベルクラシック東京に33名が参加し、第3回ライフサポートセンター実務者・相談員研修会を開催した。

今回は、過去2回の研修会における参加者からのアンケートより、最も要望の多かったプログラムを組んで開催。

単元1は、「遺産相続の知識と対応方法」大阪：弁護士の辰巳裕規氏。東京：弁護士の石川浩一郎氏。単元2は、「DVや虐待の原因と現状」大阪・東京：精神保健福祉士の苅田尚晴氏。単元3は、「パワハラ、セクハラの対処法・相談事例」大阪：（一社）日本産業カウンセラー協会シニア産業カウンセラーの森田江里子氏。東京：（一社）日本産業カウンセラー協会産業カウンセラーの林久美子氏。単元4は、「消費者被害の現状と対策～相談現場で心得ておくべき被害の手口と対応～」大阪：消費生活専門相談員の岡本和子氏。東京：（一財）日本消費者協会元専務理事の山田英郎

氏。単元5は、「相談事例ネットワークについて」中央労福協が担当した。

アンケート結果では、「各テーマに関心があるもので、大変勉強になった」「相談対応の参考になる」等の感想が多かった。

今研修会は、来年も同一内容で今回参加出来なかった方を対象に開催を予定している。



シニア産業カウンセラーの  
森田氏



消費生活専門相談員の  
岡本氏



東京開催の研修会



大阪開催の研修会

## 権利としての社会保障の確立を! 第34回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会in広島が開催される!

11月1~2日、「第34回クレサラ・生活再建問題被害者交流集会」が、同実行委員会、クレサラ対協（全国クレサラ・生活再建問題対策協議会）・被連協（全国クレジットサラ金被害者連絡協議会）の主催により広島市で開催された。

今回で34回目の開催となる本集会は、多重債務問題から格差・貧困問題そのものに踏み込み、生活再建へ名称を広げて開催。「権利としての社会保障の確立」をテーマに、当事者や市民団体・法律家・研究者・行政・社会福祉関係者など約500名が参加した。

記念講演では、鹿児島大学法科大学院教授の伊藤周平氏が、厚労省在職時の経験を踏まえ、医療介護総合確保推進法成立後の改革動向と、この9月に告示された総合確保方針に関連して、問題点と今後の課題について指摘した。

2日目は14の分科会が開かれた。生活困窮者自立支援制度の本格実施へ向けた分科会では、金融庁信用制度参事官室の黒井哲也信用機構企画室長が多重債務者対策の施策の現況を説明、厚労省からは熊木正人生活困窮者自立支援室長が生活困窮者自立支援法の現時点での準備状況について説明した。先進事例として岡山県総社市社協の自立相談支援員の剣持美典氏の報告ののち、今後相談現場で課題となってくる実際の就労支援に向けた取り組みのあり方を中心に、労働問題にも踏み込んだディスカッションが行われた。また、奨学金・教育とお金を巡る世代間断層等の分科会をはじ

め、生活保護問題、災害発生地域への支援のあり方、地方消費者行政における改正消費者安全法・消費者教育推進法の活用、諸外国のカジノの弊害から見た依存症問題など、多様なテーマの現状報告と具体的な対策について、中央省庁や自治体関係者も交えて議論が展開された。

集会は最後に、所得再分配機能の強化へ向けた全体構想の策定と法整備、生活保護制度の改善（基準引き下げ撤回と老齢加算の復活）と貸与型中心の奨学金制度の給付型への改善、ギャンブル依存症の予防や治療体制の充実を求めるなど8項目の集会宣言を採択して2日間の日程を終了した。



交流集会の全体集会

## 不当表示に課徴金制度を導入する法案が成立

「景品表示法に課徴金制度を導入する運動」（中央労福協を含む38団体）は10月29日に院内集会を開催し、今国会での法案成立を強く求めた。同法案は11月19日に成立した。

昨年注目を集めたホテルやレストラン等のメニュー表示の偽装をはじめ、健康食品やエステ・美容医療など、様々な業界で広告・表示の問題事例が後を絶たない状況にある。消費者被害の防止はもとより、公正な市場の形成の観点からも、不当表示による不当な利得を剥奪する課徴金制度の早期の導入が求められる。

先の通常国会において、課徴金制度の検討を定

めた景品表示法等改正案が成立し、消費者委員会等での制度案検討を経て、法案が10月24日に閣議決定、国会上程され、審議が行われてきた。

院内集会では、与野党の全会派の国会議員から挨拶をいただき、「事業者の理解を得るために当初案から若干修正したが、根幹は譲っていない。何としても今国会で成立させたい。」（船田元・自民党消費者問題調査会会长）、「一刻も早く実効ある

課徴金制度をつくるべきだ。審議の中で実効性の担保をとっていく」（辻元清美・民主党NC消費者担当大臣）など、各党から力強い決意表明があった。

消費者団体からも「先送りは許されない。必ず今国会で成立を!」「課題はたくさんあるが、まず成立させ、成立後も不断にチェックし改善していこう!」などの発言が相次いだ。



38団体が集まった院内集会

## 2014年度税務研修会、千葉と茨城で開催

「労働組合等の会計税務に係る実務マニュアル」は2003年に第1版を発行、2012年までに4版を発行した。

2003年発行当時は多くの地方労福協がこの実務マニュアルを利用して、実務研修会を開催した。

10年を経過した現在、会計責任者、担当者が交代していると思われる。加えて税制は毎年改定しているが、今年は千葉県労福協と茨城労福協が開催するに至った。

千葉県労福協は今年で結成50周年を迎える、前半の25年は4団体、後半の25年は連合に統一されたが、福祉は一つという理念で労福協は事業に取り組んできた。事業の柱は八つあるが、その一つとして広報、人材育成があり、税務研修会も人材育

成の一環で、11月7日、関口税理士を講師に県内の労働組合等から21団体29名を集めて開催した。

11月27日には茨城労福協も関口税理士を講師に研修会を開催する。



11月7日開催した千葉県労福協の研修会

## 2014年度南部労福協研究集会

南部労福協は10月16日～17日、福岡市のアークホテルにおいて120名が参加し、2014年度南部労福協研究集会を開催した。

舛田事務局長の司会で始まり、冒頭、主催者を代表して森光一會長が挨拶した。研究集会の内容は下記の通りです。

**【特別講演1】**弁護士「岩重佳治」氏を講師に招き、社会問題となっている「奨学金被害の現状と課題について」学習し、「社会の構造的な問題」としての認識を共有しました。

**【特別講演2】**NPO法人博多笑い塾理事長／小ノ上 マン太朗氏は「笑って心も体も健康に」と題し、タップリ笑う時間を取り、健康との関係を学ぶことができました。テーマ設定は好評であり、ホッとしたところです。

**【特別講演3】**日本産業カウンセラー協会「駒田優美子」氏からは、「うつ」を防いでいきいき職場づくり～ハラスメントの視点からメンタルヘルスを考える。と題し、職場におけるメンタルヘルス対策、パワーハラスメント対策などを学びました。快適な職場づくりを進める上で欠かせないものとなっており、心の病気を早期発見し自殺未然防止の一助としていくための学習となりました。

**【特別報告】**として、①「ろうきんの展望と課題」②「全労済テーマの火災共済事業開始60周年」について特別報告を受けました。

回収したアンケートでは、特に「奨学金問題」に関心が強く、この課題は労働組合の各産別でも

取り上げるべきだ、など特に反響が大きかった。

### 福島のりんご



11月7日、福島県よりコープふくしまとJAグループ（新ふくしま・伊達みらい・あいづ・中央会）各役員の皆さまが中央労福協を来訪、「2014冬福島応援隊『福島発！旬の味！！』」（同県産りんご、柿などのギフト）の協力要請が行われた。これは福島県労福協も協賛団体として参画する「地産地消ふくしまネット（地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会）」（2010年発足）の取り組みで、今夏に続き中央省庁・関係全国団体などへの要請の一環として中央労福協を訪問された。中央労福協・山本副会長は、引き続いての地方労福協への紹介・協力要請を約束した。中央労福協では東日本大震災が発生した2011年以降、福島県労福協のよびかけを受け、2014年冬までに夏と秋・冬の8回にわたり各地方労福協の協力のもと福島県産果実〔夏（桃）と冬（りんご）など〕の紹介・普及の取り組みを重ねている。今夏の取り組みでは労福協取扱数が全体の約1割に上り、訪問団の皆様からは感謝の言葉が寄せられた。今季は、サンふじりんご、会津みしらず柿、蜜桃ジュースなどを取り扱う。ご注文・お問い合わせは地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会（福島県生活協同組合連合会内）TEL. 024-522-5334へ（11/30まで）



## 第1次 東北ボランティア in 陸前高田市

防災シリーズ

### 震災の記憶を風化させない～電機連合・被災地と心をつなぐ活動～

電機連合の特徴的な活動として、今回は「自主防災」ではなく、震災の記憶を風化させないという電機連合「東北ボランティア in 陸前高田市」の活動をご紹介したいと思います。

#### 1. 電機連合の「被災地と心をつなぐ活動」の始まり

2011年に発生した東日本大震災以降、海外だけではなく、国内の活動（とりわけ被災地との関係強化・支援）にも目を向けてはどうかとの声が多く聞かれるようになりました。このような状況を受けて、電機連合は2014年度以降のボランティア事業のコンセプトを「被災地と心をつなぐ活動」としました。

被災地からも要望のあった（1）震災を風化させない、（2）そして震災の経験を通して、次におこる災害の被害を軽減させてほしい、ということを考慮しました。

具体的には組合員とその子供たちが参加して、被災地住民の皆さんとの交流や復興支援ボランティアをとおして、自然災害の脅威や防災の重要性を学び、次代を担う子供たちとともに環境保全・保護の大切さを学ぶ機会をつくろうとの決定をしました。

#### 2. 震災の語り部と子供世代への伝達

実際の活動は陸前高田市を中心に、2014年8月2日（土）～8月9日（土）の期間、63名（うち子供9名）で活動を行いました。この活動では、

「震災の語り部」さんから、地震とその後の津波の恐ろしさなどを伺い、次代を担う子供たちとともに、その知見を受け継ぎました。

夏の時期だったこともあって、実作業と座学の組み合わせなど、次回以降に向けて工夫する部分もあるかと思います。



### ぐんま労福協 2014第1回出会いの広場

### 66名がバーベキューとゲームで交流を深めました



10月18日、伊香保グリーン牧場にて「2014第1回出会いの広場」を開催しました。募集定員を超える男女それぞれ33名ずつ計66名の方が参加されました。

ぐんま労福協を代表して金子専務の開会あいさつの後、労福協企画委員の進行の下レクリエーションにより雰囲気を和ませ、グループごとのバーベキューに移りました。バーベキューでは、和気あいあいに話が進むグループや肉の減り方が少ないグループなどがぎこちない雰囲気もありました

が、食後の男性のローテーションタイムでは会話が進む様子が伺えました。

その後、場所を変え「アイスクリーム作り」にチャレンジし（案外、簡単においしく作ることができました）、牧場全体をエリアとした「ファイルドビング」を通して交流を深めました。

終了後は、グループごとに牧場内の散策や、シープドッグショーの見学に向かったり、メールアドレスを交換する姿も見受けられました。

次回は来年3月インドア企画（ボウリングなどを検討）で開催します。

